

# 2021年度 青森地区本部活動報告

## 1. 雇用確保・離職者対策の強化

### (1) 特別協定改定自治体要請行動について

駐留軍従業員の労務費を含む在日米軍駐留経費の日本側負担を決定する特別協定の改定協議は、新型コロナウイルス感染拡大や米国の大統領選挙などの影響により本年2月に現行水準で1年間延長することが決まりました。

全駐労では、各地区本部がこの特別協定改定協議に合わせて米軍基地を抱える全国の自治体に対して、雇用不安や労働条件悪化につながる労務費削減が行われないよう要請行動などの取り組みを続けてきました。

青森地区本部でも2020年9月3日(木)に三沢市長に対し、12月10日(木)には青森県知事に対し、特別協定改定に向け、自治体からの働きかけをお願いする別記要請書を提出してきました。

三沢市への要請書提出の際は、小桧山三沢市長をはじめ副市長、政策部長などが応対してください、市長に直接要請書を受け取っていただきました。

また、青森県知事への要請では、連合青森会長、事務局長に同行いただき、連合青森との連盟での要請書を提出しました。

(別記参考)

2020年9月3日

三沢市長

小桧山 吉 紀 殿

全駐留軍労働組合青森地区本部

執行委員長 永 井 紀 昭

### 特別協定による労務費負担の継続に関するご要請

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策に特段のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

ご承知の通り、駐留軍等労働者の日本側労務費負担の根拠となっております現特別協定は、2021年3月末に期限を迎えます。河野防衛大臣は本年1月21日の記者会見において、2021年度以降の在日米軍駐留経費負担を定める新たな特別協定の改定協議については、「秋口ぐらいから交渉が始まることになる」との見通しを示しております。

そもそも、特別協定による労務費負担は、ベトナム戦争の終焉にともなう米国の財政赤字や円高ドル安という政治・経済情勢等を背景として、駐留軍等労働者の大量解雇が頻発して

いたことから、「駐留軍等労働者の安定的な雇用の維持を図り、もって合衆国軍隊の効果的な活動を確保するため」として雇用の安定に資することを主目的に始まったものであり、この間の実績が示しておりますように、特別協定によって、駐留雇用は安定的に推移してきたところであります。

しかしながら、福利厚生部門（IHA）については、前特別協定下で430人分、現特別協定においても515人分の日本政府による労務費負担上限人員数を削減したことにより、陸・空軍エクステンジサービス（AAFE S）や海軍エクステンジサービス（NEX）という福利厚生関連職場においては、深刻な雇用不安と職場環境の悪化が生じています。また、在日米軍は日本国内の新型コロナウイルスの感染拡大により、軍人・軍属及びその家族達に対して米軍基地・区域からの外出を厳しく制限したため、衣食住を始めとした生活関連サービスに従事するIHA労働者は、厳しい職場環境下にあるにもかかわらず、エッセンシャルワーカーとしてウイルス感染リスクの不安と闘いながら日々の業務を全うしており、在日米軍の駐留と感染症の拡大防止等に関して必要不可欠な存在となっております。

駐留軍等労働者は日米安全保障体制の下、職種によらず等しく我が国の平和・安全の維持に関わる公的業務に従事しているにもかかわらず、①司令部・部隊等で直接的な基地機能維持に従事する者、②福利厚生施設で間接的な基地機能維持に従事する者、と二つに区分し、後者を切り離すことは、さらなる雇用不安と職場環境の悪化を招くこととなります。

現在、三沢基地には1,400名を超える日本人従業員が勤務し、その中で福利厚生施設等で働くIHA従業員は250名を超えております。青森県では雇用情勢によりやく明るい兆しが見えてきた中で、今回のコロナ禍により雇用情勢の急激な悪化が懸念されており、万が一大量の離職者が出た場合の再就職・自活の道は容易ではなく地域の雇用情勢を混乱させるのは必至であります。

さらに、駐留軍等労働者は「国が雇うものであるが国家公務員ではない」として身分は保障されず、採用や解雇などの人事権は実質的に米側が掌握しており、米側の都合でいつでも解雇を余儀なくされ、国内法による解雇抑制法規は適用されません。また、雇用主日本政府は、米軍の合意なしには、駐留軍等労働者の賃金労働条件改善や国内法の適用もままならず、国の主権や雇用主権限を行使できない日米地位協定による不平等も存在しています。

つきましては、貴職におかれましては、駐留軍等労働者の不安定な雇用状況や地域における雇用・失業情勢をご賢察の上、日本政府に対して下記のとおり在日米軍駐留の労務費負担の継続が図られるよう特段の働きかけをお願い申し上げます。

## 記

1. 駐留軍等労働者の雇用の安定確保のため、IHAを含む適正な労務費負担を継続すること

以上

## (2) 再雇用満了者の限定期間採用問題について

組合では、本年4月1日に改正施行された高齢者雇用安定法で70歳までの就業機会の確保努力が新設されたことや6月4日に成立した国家公務員の定年延長を定めた改正国家公務員法などを踏まえた上で、現行の駐労の高齢従業員制度の中、一部の高齢従業員満了者(65歳)が再雇用満了後に限定期間従業員としてさらに雇用延長されていることについて、現行の限定期間従業員制度の趣旨に沿った対応を行うことと公平公正な運用を行うよう防衛事務所を通じて米側に別記の申し入れを行いました。

(別記)

2021年6月29日

青駐労2021第2号

防衛省 東北防衛局

三沢防衛事務所

所長 古川和久 殿

全駐留軍労働組合青森地区本部

執行委員長 永井紀昭

### 再雇用満了者の限定雇用採用に関わる要請書

貴職におかれましては、米軍三沢基地日本人従業員に関わる労務管理の諸業務を円滑に遂行して下さり心より敬意を表します。

さて、貴職もご承知のとおり、本年4月1日に改正施行された高齢者雇用安定法では、65歳までの雇用確保措置に加え、70歳までの就業機会の確保努力が新設されました。

駐労においては、再雇用制度により65歳までの雇用確保については概ね適正に実施されてきており、多くの従業員が65歳まで働ける状況になっています。

今後は、高齢者雇用安定法改正を踏まえて70歳まで働ける環境づくりが必要になるものと思いますが、現在、従業員の一部に現行の限定期間従業員制度を利用した再雇用満了後の延長雇用が行われているとの情報が組合に届いております。

組合は、現行の限定期間従業員制度で65歳以降も雇用が可能であることは承知していますが、現在の限定期間従業員制度が高齢者雇用安定法に基づく雇用確保のための制度ではないことから、残念ながら現状では制度に記載の限定的な業務の遂行のために利用出来るものと考えます。

つきましては、組合としては現在行われている再雇用満了者に対する限定期間従業員制度の適用による雇用延長について、下記の点について確認・要請をいたしますので、貴職には軍側と協議の上、回答くださるようお願いいたします。

記

1. 現在、再雇用満了後の限定雇用にある従業員は、労務契・協約に規定されている限定業務に従事する目的で雇用されているのか。
2. 現在、再雇用満了後の限定雇用にある従業員に対し、現行の限定期間従業員制度での雇用期間が最大2年間であることは周知されているのか。
3. 軍側では、再雇用満了者の限定雇用を認めるにあたり、恣意的な運用とならないように基準となる公平・公正な規則を設けているのか。また、規則が無いのであれば、希望者一律に限定雇用を認めていくとの考えはあるのか。
4. 再雇用満了者の限定期間従業員制度適用について、雇用主防衛省並びに使用者在日米軍は、高齢者雇用安定法に基づく70歳までの就業機会確保のために限定期間従業員制度を利用していくことを考えているのか。

以上

### (3) 高齢従業員の雇用状況について

組合員で2020年12月期の定年者10名中9名、2021年6月期の定年者9名中8名の再雇用希望者全員が再雇用されました。

また、12月期再々雇用者18名中17名、6月期再々雇用者35名中33名の再々雇用を希望する方全員も再雇用されました。

#### 2020年12月期 定年退職者・期間満了者名簿（青森地区本部）

2020年12月期 定年退職 対象者数 10名、再雇用希望者数 9名、再雇用確定者数 9名

2020年12月 4日現在

No.	氏名	性別	施設名	職種名	地本・支部名	区分	再雇用	備考
1	A	男	土木(17000)	重量装置運転手	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
2	B	男	家族住宅修理(11100)	配管工	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
3	C	男	消防部	火災警報発信職	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
4	D	男	家族住宅修理(11300)	塗装工	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
5	E	男	車両整備課(04000)	自動車機械工	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
6	F	男	安全衛生部	エンジニアリング補助職(適応専門業務)	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
7	G	男	住宅管理	住宅管理職	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
8	H	男	建物構築	塗装工	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
9	I	男	建物構築	塗装工	青森地本	MLC	○	2020年12月定年者
10	J	男	警備部八戸油槽所	移動巡視警備員	青森地本	MLC	×	定年退職(本人希望)

#### 2021年6月期 定年退職者・期間満了者名簿（青森地区本部）

2021年6月期 定年退職 対象者数 9名、再雇用希望者数 8名、再雇用確定者数 8名

2021年05月31日現在

No.	氏名	性別	施設名	職種名	地本・支部名	区分	再雇用	備考
1	A	男	FLCY 三沢コード 4513	貯蔵品管理事務職	青森地本	MLC	×	定年退職(本人希望)
2	B	男	家族住宅修理(11300)	塗装工	青森地本	MLC	○	2021年06月定年者
3	C	男	資源管理	会計技術職	青森地本	MLC	○	〃
4	D	男	統合クラブ(ダイニング)	*サービスワーカー	青森地本	IHA	○	〃
5	E	女	フィットネス	体育指導職	青森地本	IHA	○	〃
6	F	女	財務	会計技術職	青森地本	MLC	○	〃
7	G	男	NAVAC PWD 三沢 施設技術及調達課 PRM21	技師職(適応専門業務)	青森地本	MLC	○	〃
8	H	男	土木(17000)	重量装置運転手	青森地本	MLC	○	〃
9	I	男	三沢航空機中間整備隊	自動車機械工	青森地本	MLC	○	〃

## 2. 国内法令遵守、労働慣行の尊重

### (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について

組合では、本年6月から始まった従業員に対する新型コロナウイルスワクチンの接種について、先行して実施された軍病院の医療従事者等への接種も含め、防衛事務所を通じて接種の進捗状況や副反応による重篤な事案の発生などが無いかなどの確認を続けてきました。

また、接種に関わる米側の対応などについては、中央本部段階での防衛省・在日米軍との協議の結果やお知らせ等を組合ホームページに掲載し周知を図ってきました。

(参考)

令和3年6月

在日米軍従業員の皆様へ

#### 新型コロナウイルスのワクチン接種について

1. 皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症について、日頃から様々な予防対策に努めていただきありがとうございます。

緊急事態宣言の発令や全国各地における感染状況を踏まえ、防衛省及び在日米軍としては、引き続き、従業員の皆様と一丸となって、感染防止対策に取り組んでいく考えです。

2. こうした取組の一環として、従業員の皆様へのワクチン接種についても、関係省庁及び地方公共団体と綿密に調整を行い、我が国の接種体制及びスケジュールに基づき、各地方公共団体において順次行われています。

また、我が国の接種体制の中で職域ごとの接種も検討がなされており、アップデートがあり次第、速やかにお知らせします。

3. その上で、従業員の皆様の新型コロナウイルス感染症に対するご不安の声を踏まえ、速やかなワクチン接種を実現する観点から、関係省庁及び在日米軍と調整の上、今般、追加的なオプションとして、勤務している各在日米軍施設・区域における接種の機会を確保しましたのでお知らせ致します。

希望する方々におかれては、各施設・区域におけるワクチン接種に関する広報をご覧の上、予約等の手続をお願いします。手続が不明な場合は、米側に確認致しますので、最寄りの地方防衛局又は防衛事務所にご連絡ください。

4. なお、在日米軍が保有するワクチン(ファイザー社製及びモデルナ社製に限る)を米側の医師等が接種する体制であるため、以下の点について十分ご留意の上、接種自体はあくまで各人のご判断をお願いします。

◇接種場所、予約等については、これまで米軍が実施している米軍人等への接種体制の中で行われます。

- ◇接種は個人の任意です。今般の米軍による接種を選択しないことによる職務上の不利益は何ら生じません。
  - ◇接種日が所定労働日に当たる場合、日時を監督者に伝え、接種会場までの往復に要する時間を含めて職場を離れる許可をもらってください。
  - ◇接種後に副反応により就労不能となった場合は、速やかに監督者に連絡してください。しかるべき書類の提出があれば、接種後48時間を限度として診断書なしでの傷病休暇が認められます。
  - ◇問診票は英語表記のため、日本語の問診票を参考に準備しますので、それに沿って接種当日にご記入ください。
  - ◇接種は我が国と同様2回必要であり、1回目を米軍で接種した場合は、2回目も同様に米軍で接種することとなります。また、各地方公共団体等が実施する接種によって1回目の接種を完了している方は、2回目も当該地方公共団体等が実施する接種を受けるようにしてください。(2回目のみ米軍の接種を受けることは控えてください)
  - ◇米側は医師、看護師の他医療助手もワクチン接種の実施が可能としており、必ずしも医師、看護師による接種を受けられるわけではありません。
  - ◇接種するのは米国保有のワクチンであり、我が国の予防接種法上の救済措置が適用されません。このため、接種に起因する健康被害が生じた場合には SOFA メンバーと同様に米国の救済制度(※)を利用いただくこととなります。その上で、接種による健康被害等の具体的状況を踏まえ、防衛省としても、必要な措置やサポートを適切に実施する予定です。なお、個人でワクチン接種の副反応に対する補償の契約がある保険に加入している場合、まずは保険会社にご確認ください。
  - ◇接種後、米軍から「接種記録カード」が発行されます。我が国の接種体制で実施しているワクチン接種と重複することが無いよう、防衛省が適切に管理しますので、コピー(複写)一部を職場の監督者に、もう一部を最寄りの地方防衛局或いは防衛事務所に提出してください。
  - ◇接種場所は原則、勤務する施設・区域内であるため、往復の交通費は自己負担となります。
5. 本件についてご質問等ございましたら、最寄りの地方防衛局又は防衛事務所に相談してください。新型コロナウイルス感染防止対策については、引き続き、皆様のご協力をお願いします。

※ Countermeasures Injury Compensation Program(CICP)

CICP は、米国の救済制度であり、新型コロナワクチンによって、健康被害(重度な障害等)が生じた場合、患者の治療費その他の出費に対し、支払いが行われる可能性があります。申請の際は、原則、医療行為を受けた日(ワクチン接種日)から1年以内に CICP に申請する必要があります。

詳細は、[www.hrsa.gov/cicp/](http://www.hrsa.gov/cicp/)をご参照ください。

防衛省地方協力局労務管理課安全衛生室

### 3. 駐労関係法人の活動支援

#### (1) 一般社団法人「青森県駐労福祉センター」への支援について

5月27日(木)全駐労青森地区本部組合員が会員となっている一般社団法人青森県駐労福祉センターの第9回定期総会を出席者の制限などのコロナ感染対策を行った上で開催しました。総会では、2020年度事業・決算報告と2021年度事業計画・予算(案)が審議され、全て承認・決定されました。

### 4. 社会的・国民的な課題の実現

#### (1) 共闘運動の取り組みについて

青森地区本部の共闘運動の取り組みは、加盟する連合青森の関係では永井執行委員長が連合執行委員として参加してきました。また、連合上十三地域協議会(地協)では、地協副事務局長に佐藤執行委員を派遣し、地協の活動に取り組んできました。

さらに、全駐労が産別加盟している国公連合の東北地区協議会(本部仙台市)には、東北にある全駐労組織として青森地区本部も可能な範囲で協力していくということで永井執行委員長が幹事として参加し、併せて、青森県内の公務員関係組合の集まりである青森県公務労協にも斉藤書記長が幹事として参加し活動してきました。

### 5. 組織の活性化と強化・拡大対策

#### (1) 組織体制の強化と活動領域の拡大

最重要課題である組織拡大の取り組みでは、定期大会終了後の昨年12月9日(水)、役員・職場委員の組織拡大への意思統一を図るために、密を避けるなどのコロナ感染対策を行いながら組織拡大委員会を開催しました。

委員会では、書記長が2021年度の組織拡大に関する取り組み計画の報告を行い、その後で参加した役員・職場委員で密を避けるため少人数のグループで意見交換を行いました。

また、組織拡大委員会以降の取り組みでは、コロナ禍ではありましたが、本年7月に何とか職場懇談会を開催することが出来ました。残念ながら組織拡大ビラ配布行動や組織拡大キャンペーンなどの組織拡大行動は、2020年度に引き続き実施することは出来ませんでした。職場委員・組合員各位の取り組みにより一定程度の加入拡大を果たすことが出来たことに心より感謝申し上げます。

引き続き、防衛事務所や軍側が交渉・協議に応じるのは、全駐労全体として過半数を超える組合員がいることを強く認識して、組合員の皆さんにご理解とご協力を求めるとともに、さらなる組織拡大に努めていくこととします。

今年度実施出来た具体的な取り組みについては、以下の通りです。

### 1) 職場オルグ懇談会、自主福祉学習会の開催

今年度の職場懇談会は、本年7月28日(水)夕方から三沢市社会福祉センター2階会議室の広い会場を確保して開催されました。職場懇談会は、本来であれば組合員の方が自由に参加して意見交換や懇談を行う機会ですが、コロナ感染対策から参加人数を制限しての開催となり、全体で15職場22名が参加して意見交換をすることが出来ました。

また、今回の職場懇談会では、青森地区本部から中央本部専従執行委員として派遣している西野特別執行委員に事前のPCR検査や待機期間を経た上で、講師として参加していただき、たすけあい共済等の全駐労の自主福祉事業についての学習会も併せて実施しました。

### 2) Quoカード(組合HP、LINE QRコード付き)の組合員全員への配布

コロナ禍のなか、旗開きを始め組合員同士の交流を図れる企画・事業がほとんど出来ないことやゲート前ビラ配布も行えない状況が続いていることから、年末の組合手帳の配布に合わせて、1年間の感謝を込めたQuoカードと組合HP、組合公式LINE登録用カードをセットにして全組合員に配布しました。

### 3) 青年・女性部の各種活動の拡大

本年度の青年・女性部の活動では、新しい企画なども計画して取り組む予定でしたが、こちらにも新型コロナウイルス感染拡大の影響で思うように実施できませんでした。そういう中で、コロナ感染リスクの低い企画やコロナ感染対策を施して実施した企画など僅かですが実施出来た行事企画について以下にご報告いたします。なお、女性部活動については、中心となる女性執行委員が不在の中、引き続き、女性役員(会計監査)と書記が企画・運営を行ってきました。

## 〔2021年度の青年・女性部活動〕

### ◇エコクラフト教室

クラフトテープを使って作品を作るエコクラフト教室を開催しました。今回は、クリスマスに向けたクリスマスリースの製作をテーマに、参加人数を制限して開催しました。講師には、現在エコクラフト教室をしている前書記の蛭名さんに講師をお願いしました。

①日時：2020年11月26日(木)

②場所：組合会議室

③参加者：7名(女性組合員、ご家族)

④参加費：700円

⑤組合補助：1,000円



## ◇サンタが家にやってくる

昨年は、コロナの影響やサンタ役のアメリカ人の方が転勤したため実施できませんでしたが、新しくサンタをやっていただける方(アメリカ人)が見つかりましたので、クリスマス企画「サンタが家にやってくる」を再開しました。

- ①日時：2020年12月25日（金）
- ②場所：三沢市内
- ③参加家族数：3軒

## ◇フラワーアレンジメント講習会(Youtube 配信)

毎年の年末恒例企画として行っているお正月用のフラワーアレンジメント講習会は、今回はいつも講師をお願いしている組合員の奥さまに事前に製作過程の動画を撮影させていただき、期日を指定してYoutubeで動画配信を行うという新しい方法で行いました。希望する組合員やご家族の方には事前にアレンジ用の花材をお渡しし、配信動画を見ながら製作していただきました。

- ①花材渡し：2020年12月26日（土）13:00～
- ②Youtube配信期間：2020年12月26日から1週間
- ③参加者：17名(女性組合員、ご家族)
- ④参加費：1,500円（材料代）
- ⑤組合補助：1,000円（材料代一部）

## (2) 自主福祉共済事業の拡充

### 1) 労金、こくみん共済coop(全労済)、たすけあい共済等の取り組み

労金・全労済活動では、全労済に全駐労からは昨年に引き続き、齊藤書記長が青森労済理事として、永井執行委員長が上十三職場推進委員長として全労済運動を推進してきました。

また、菅藤副委員長が労金十和田支店の幹事として労金運動の推進に積極的に協力してきました。

全労済の取り組みでは、火災共済、こくみん共済、マイカー共済、自賠責共済の重点4共済全てで目標を達成することが出来ました。また、本年度から組織拡大キャンペーンと若年層の団体セット共済の加入拡大の取り組みとして、組合新規加入者に対して加入後1年間、組合負担で保障の増額(入院3,000円、死亡300万円)を行う「U-35プラン」に取り組んできました。

明治安田生命との提携共済である、たすけあい共済「まもる君」の募集では、本年度は5件の新規加入が有りましたが、退職等による解約で加入率が28.3%となりました。

## 2) 組合の補助事業について

本年度の組合の補助事業に関しては、コロナ禍の組合員還元策として宿泊補助では組合員本人の宿泊補助日数を4泊に増やすこと、無料ビール券をこれまで年間2枚まで配布としていたものを必要に応じ都度利用できるようにしました。また、本年度から新たに人間ドック自己負担分への助成を行うことなど補助内容を拡大して実施してきました。

その結果、宿泊補助では延べ122件、235泊の利用があり、組合事務所隣の居酒屋「いっぽう」とゲート前の「ほうりょう酒菜彩々」と本年度新しくビール券補助を行うことになったスカイプラザ向いの居酒屋「NUMANUMA」の3店舗とのコラボ企画として行った無料ビール券の配布では47名の組合員の方が利用しました。残念ながら人間ドックの自己負担分への助成については、本年度の申請はありませんでした。

また、組合員の語学能力の向上を目指し実施しているTOEIC IP TESTの団体特別試験を本年度は2020年12月12日に実施し、試験に向けた事前講習会を2020年11月14日、21日、28日の3週間(3回)に渡り行いました。

なお、事前講習会・試験には組合員のご家族も参加出来ることにしましたので、講習会には組合員とご家族延34名が参加し、最終的に16名の組合員・ご家族が受験しました。

## 3) その他の福利厚生事業について

青森地区本部で団体契約を結んでいる「日本生命」「明治安田生命」「第一生命」「住友生命」「アメリカンファミリー保険」の生命保険5社と「三井住友海上火災」「東京海上日動火災」「あいおいニッセイ同和」の損害保険3社の取り扱いを行ってきました。

また、サービス提供店として本年度から無料ビール券補助の居酒屋「NUMANUMA」さんが新しく加わりました。これまでの「泉自動車工房」「三沢礦油」「やおしち」「花パレット」「三沢自動車学校」「車検のコバック三沢店」と合わせ、9店舗・企業が組合員割引などにご協力いただけることになりました。

### 【新しく加わった組合サービス提供店・企業】



## 【労金利用状況】

(2021年8月31日現在)

### ☆ 預金

No	区分	件数	残高
1	普通預金	477	130,723,200
2	貯蓄預金	1	401,259
3	定期積金	0	0
4	エース預金	116	61,229,285
5	定期預金	72	112,497,126
6	財形貯蓄	52	51,163,335
	合計	718	356,014,205

### ☆ 貸付

No	区分	件数	残高
1	手形貸付	0	0
2	証書貸付	167	956,861,941
3	当座貸越	13	4,956,843
4	マイプラン	76	28,669,338
	教育ローンカード	6	18,144,000
	合計	262	1,008,632,122

## 【全労済利用状況】

(2021年5月31日現在)

### ☆ 共済

No	区分	件数
1	火災共済	738
2	自然災害共済	60
3	交通災害共済	16
4	定期生命共済	16
5	総合医療共済	11
6	終身生命共済	22
7	終身医療共済	29
8	ねんきん共済	37
9	マイカー共済	281
10	車両共済	(143)
11	自賠責共済	90
12	団体生命共済	645
13	慶弔共済	569
14	こくみん共済	166
	合計	2,680

## 【生保・損保団体扱契約状況】 (2021年8月31日現在)

☆ アメリカンファミリー	63件	☆ 第一生命保険	46件
☆ 住友生命保険	34件	☆ 日本生命保険	29件
☆ 明治安田生命保険	28件		

### (3) 情報・教宣活動の強化

#### 1) 情報・教宣活動

本年度の情報・教宣活動は、紙情報である「青駐労」は第4号までの配布となりましたが、その間にホームページを利用したウェブ情報のアップデートを4回行うなど紙情報と組合ホームページのそれぞれの特徴を活かして発行・配布を行って来ました。また、「全駐労青森公式LINE」では、青年・女性部レクの案内やホームページのアップデートなどタイムリーな情報を中心に数多く発信して来ました。

しかし、残念ながらコロナ禍の影響で組織拡大のための組合加入拡大ビラや「青駐労」のゲート前での情報配布、基地内での組合情報掲示は、昨年引き続き実施することが出来ませんでした。

## 2) 青森地区本部討論集会の開催

8月6日、三沢市社会福祉センターにおいて、全駐労の2022年度の運動方針(案)に関する意見集約のため毎年行っている討論集会を行いました。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染対策から参加人数を制限せざるを得ず、参加対象者を役員・地区本部委員に限定しての開催となりました。

## 6. 役員担当部門について

2021年度～2022年度の役員体制並びに2021年度の担当部門については、以下のとおりの体制・役割分担で業務を遂行してきました。

役 職	担 当 部 門		氏 名	就 任 日 等
執行委員長	中 央 委 員	連 合 青 森 執 行 委 員 駐 労 セ ン タ ー 理 事 長 全 労 済 上 十 三 職 場 推 進 委 員 長	永 井 紀 昭	R02.10.16 3期 (副委員長2期) (副書記長9期) (執行委員6期)
副執行委員長	中 央 委 員 組 織 担 当	労 金 十 和 田 支 店 推 進 委 幹 事	菅 藤 讓	R02.10.16 4期 (副書記長2期) (執行委員5期)
〃	中 央 委 員 財 政 担 当	駐 健 保 組 合 互 選 議 員 駐 労 セ ン タ ー 理 事	織 笠 拓 治	R02.10.16 就任 (副書記長3期) (執行委員4期)
書 記 長	中 央 執 行 委 員 中 央 闘 争 委 員	駐 労 セ ン タ ー 常 務 理 事 全 労 済 理 事	斉 藤 仁	R02.10.16 18期
執 行 委 員	中 央 委 員 組 織 部 長		吉 田 賢	R02.10.16 6期
〃	福 利 厚 生 部 長 青 年 副 部 長		山 本 幸 司	R02.10.16 5期
〃	教 宣 部 長		田 中 修 身	R02.10.16 4期
〃	財 政 部 長	駐 労 セ ン タ ー 理 事	富 田 輝 彦	R02.10.16 2期 (会計監査4期)
〃	青 年 部 長	連 合 上 十 三 地 協 副 事 務 局 長	佐 藤 圭 一 郎	R02.10.16 2期
会 計 監 査		駐 労 セ ン タ ー 監 事	米 田 ま り 子	R02.10.16 5期 (執行委員5期)
〃		〃	蛭 名 貴 子	R02.10.16 2期
特 別 執 行 委 員		中 央 本 部 専 従 中 執	西 野 博 文	R02.09.26 就任

※ 期数については、現在の役職での通算任期です。

## 8. 組織拡大状況について

今年度の組織拡大の状況は以下の通りです。

### 〔新規加入者〕

◎ 新規加入者・・・ 21名（MLC／20名、IHA／1名）

No.	加入年月	加入者職場名	人 数	
			MLC	IHA
1	2020年 9月	三沢航空機中間整備隊	1名	
2	2020年10月	カスタマーサービス	1名	
3	〃	電気課（内線）	1名	
4	2020年11月	上下水道燃料（上水道）	1名	
5	2021年 2月	FLCY三沢コード4533	1名	
6	〃	電 話 局	1名	
7	〃	FLCY三沢コード4513	1名	
8	〃	車 両 管 理 部	1名	
9	2021年 3月	自 家 発 電	1名	
10	2021年 4月	電 話 局	1名	
11	〃	土 木	1名	
12	2021年 5月	上下水道燃料（下水道）	1名	
13	2021年 6月	土 木	1名	
14	2021年 7月	メインエクスプレス		1名
15	〃	自 家 発 電 所	1名	
16	〃	土 木	2名	
17	〃	建 物 構 築	1名	
18	〃	車 両 管 理 部	1名	
19	2021年 8月	カ ミ サ リ ー	2名	

### 〔退職・脱退・異動者〕

◎ 雇用の終了（定年）	・・・	2名	（MLC／2名）			
◎ 辞	職	・・・	9名（MLC／6名、IHA／3名）			
◎ 脱	退	・・・	12名（MLC／11名、IHA／1名）			
◎ 任期满了（高齢）	・・・	12名	（MLC／11名、IHA／1名）			
◎ 55歳15年勤続	・・・	1名	（MLC／1名）			
◎ 就	労	不	能	・・・	1名	（MLC／1名）
◎ IHA→MLC異動	・・・	3名				
◎ 転	出	・・・	1名	（MLC／1名）		
◎ 雇用期間の満了	・・・	1名	（MLC／1名）			

※ これにより8月末日現在の組合員は、MLC／472名、IHA／83名、事務局／3名、合計／558名。

【軍別従業員及び組合員比較表】

2021年 8月31日現在

		陸 軍	空 軍	海 軍	AAFES	合 計
M	常用従業員 (内、女性)	13 (7)	932 (223)	132 (31)	— —	1,077 (261)
	限定期間従業員 (内、女性)	1 (0)	79 (21)	2 (0)		82 (21)
L	常用従業員 (内、女性)	2 (0)	418 (56)	53 (3)	—	473 (59)
	限定期間従業員 (内、女性)		6 (0)			6 (0)
I	常用従業員 (内、女性)	0 (0)	107 (37)	33 (23)	121 (75)	261 (135)
	限定期間従業員 (内、女性)		5 (3)	2 (2)	0 (0)	7 (5)
H	常用従業員 (内、女性)	0 (0)	57 (12)	8 (3)	29 (12)	94 (27)
	限定期間従業員 (内、女性)					
A	常用従業員 (内、女性)	13 (7)	1,039 (260)	165 (54)	121 (75)	1,338 (396)
	限定期間従業員 (内、女性)	1 (0)	84 (24)	4 (2)	0 (0)	89 (26)
合	常用従業員 (内、女性)	2 (0)	475 (68)	61 (6)	29 (12)	567 (86)
	限定期間従業員 (内、女性)		6 (0)			6 (0)
計	常用従業員 (内、女性)					
	限定期間従業員 (内、女性)					

\* 従業員数には高齢従業員が含まれます。

\* 海軍IHAの2名はHPT従業員です。



## 9. 2021年度青森地区本部活動日誌（2020年9月1日～2021年8月31日）

### ◇2020年9月

- 9月 1日(火) 会計監査
- 9月 3日(木) 特別協定三沢市長要請行動(三沢市役所／永井、斉藤)
- 9月 4日(金) 第5回三役会議
- 9月 5日(土) 連合青森地引網体験&清掃活動(もうらだいすき海岸／永井、佐藤)
- 9月 9日(水) 第1回選挙管理委員会、運動方針検討小委員会
- 9月 9日(水) 連合青森2020第2回官公部門連絡会(ハートピアローフク／西野)
- 9月12日(土) 連合・労福協共催景観活動(十和田湖休屋／永井、佐藤)
- 9月14日(月) 青森地区本部組合情報誌発行
- 9月15日(火) 青森労済創立60周年記念上十三地区協力団体セミナー  
(教育会館／斉藤、柏崎)
- 9月17日(木) 第6回執行委員会
- 9月17日(木) 上十三地協第6回幹事会(教育会館／佐藤)
- 9月18日(金) 連合青森第9回執行委員会(ハートピアローフク／永井)
- 9月23日(水) 第5回地区本部委員会(三沢市社会福祉センター)
- 9月24日(木) 青森労済第2回理事会・第2回青森推進本部代表委員会  
(ハートピアローフク／斉藤)
- 9月26日(土) 第75回定期全国大会(Web開催)
- 9月28日(月) 2020年度決算監査
- 9月29日(火) 第2回選挙管理委員会、予算検討小委員会

### ◇2020年10月

- 10月 2日(金) 第6回地区本部委員会(三沢市社会福祉センター)
- 10月 3日(土) 第1回中執・中闘委員会(Web参加／斉藤)
- 10月 8日(木) 上十三地協第7回幹事会(教育会館／佐藤)
- 10月 9日(金) こくみん共済coop60周年記念ボウリング大会  
(三沢ボウル／榎林、米内山、松倉)
- 10月10日(土) 連合上十三地協「援農ボランティア」(ゆうき青森六ヶ所支所／佐藤)
- 10月13日(火) 執行部打合せ
- 10月14日(水) 青森労済県職場推進委員会役員会(ハートピアローフク／永井)
- 10月16日(金) 第68回青森地区本部定期大会(きざん三沢)
- 10月22日(木) 全労済県本部との懇談(久庵／斉藤)
- 10月23日(金) 2020連合中央女性集会(Web参加／米田、柏崎)
- 10月28日(水) 青森労済第3回理事会・第3回青森推進本部代表委員会  
(ハートピアローフク／斉藤)
- 10月29日(木) 連合青森第10回執行委員会・第20回地方委員会  
(八戸パークホテル／永井、斉藤)

### ◇2020年11月

- 11月 5日(木) 第1回三役会議
- 11月 5日(木) 青森地区本部組合情報誌発行
- 11月 7日(土) 上十三地協街宣行動、第8回幹事会(十和田市／佐藤)

- 11月12日(木) 第1回拡大執行委員会(三沢市社会福祉センター)
- 11月14日(土) TOEIC IP TEST第1回事前講習会(三沢市社会福祉センター)
- 11月17日(火) 第1回地区本部委員会(社会福祉センター)
- 11月20日(金) 上十三地協第32回定期総会(教育会館/斉藤、西野、佐藤)
- 11月21日(土) TOEIC IP TEST第2回事前講習会(三沢市社会福祉センター)
- 11月23日(月) ワークルール検定2020(青森アスパム/佐藤)
- 11月24日(火) 青森県公務労協第1回幹事会(ハートピアローフク/斉藤)
- 11月26日(木) エコクラフト教室(組合会議室)
- 11月28日(土) TOEIC IP TEST第3回事前講習会(三沢市社会福祉センター)

#### ◇2020年12月

- 12月 2日(水) 上十三地協・労福協共催「労働者自主福祉事業に係わる学習会」  
(教育会館/佐藤、Web参加/斉藤、柏崎)
- 12月 7日(月) こくみん共済coop第2回上十三地区職場推進委員会役員会  
(吉兆/永井)
- 12月 9日(水) 組織拡大委員会(三沢市社会福祉センター)
- 12月10日(木) 特別協定県知事要請行動(青森県庁/永井、斉藤)
- 12月10日(木) 連合青森第12回執行委員会・連合本部総対話活動  
(ハートピアローフク/永井)
- 12月11日(金) 第2回中執・中闘委員会、防衛省団交  
(中央本部/西野、Web参加/斉藤)
- 12月11日(金) こくみん共済coop第1回青森推進本部職域地域合同会議  
青森労済2回県職場推進委員会役員会(ハートピアローフク/永井)
- 12月12日(土) TOEIC IP TEST団体特別試験(三沢市社会福祉センター)
- 12月12日(土) 青森労済創立60周年記念ボウリング大会決勝戦  
(青森ボウル/榎林、米内山、松倉)
- 12月14日(月) 連合青森第1回地協幹事会(教育会館/佐藤)
- 12月16日(水) 第2回執行委員会
- 12月18日(金) 青森県公務労協第6回総会(ハートピアローフク/斉藤)
- 12月19日(土) フラワーアレンジメント講習用動画事前撮影(組合会議室)
- 12月21日(月) 青森労済第4回理事会・第4回青森推進本部代表委員会  
(ハートピアローフク/斉藤)
- 12月25日(金) サンタが家にやってくる(三沢市)
- 12月26日(土) フラワーアレンジメントリモート講習用材料配布

#### ◇2021年 1月

- 1月 8日(金) 連合青森第13回執行委員会・第1回闘争委員会  
(ハートピアローフク/永井)
- 1月12日(火) 青森地区本部組合情報誌発行
- 1月20日(水) 第3回執行委員会

#### ◇2021年 2月

- 2月 5日(金) 第3回中執・中闘委員会、防衛省団交(Web参加／斉藤)
- 2月 6日(土) 連合青森2021春季生活闘争討論集会  
(ハートピアローフク／吉田、富田)
- 2月11日(木) 連合青森第31回青年委員会総会(ハートピアローフク／佐藤)
- 2月13日(土) 連海上十三地協街宣行動  
(三沢市公会堂前／山本、田中、佐藤)
- 2月17日(水) 駐健保議員協議会(労管／織笠)
- 2月19日(金) 連合青森上十三地協2021春季生活闘争討論決起集会  
(教育会館／永井、山本、佐藤)
- 2月19日(金) 駐健保組合会(三沢防衛事務所／織笠)
- 2月26日(金) 上十三地協第2回幹事会(教育会館／佐藤)
- 2月27日(土) 第1回中央委員会(Web開催／中執、中央委員)

#### ◇2021年 3月

- 3月 5日(金) 連合青森第2回闘争委員会・第14回執行委員会  
(ハートピアローフク／永井)
- 3月 6日(土) 第4回中執・中闘(Web参加／斉藤)
- 3月 6日(土) 連合青森2021春季生活闘争総決起集会「3.11を忘れない絆集会」  
(リンクステーションホール青森／菅藤、富田、佐藤)
- 3月 8日(月) 連合国際女性デー(Web参加／斉藤、柏崎)
- 3月 9日(火) 第4回執行委員会
- 3月 9日(火) 駐健保選挙事務打合せ(三沢防衛事務所／斉藤、織笠)
- 3月24日(水) 第5回拡大執行委員会
- 3月25日(木) 連合青森第3回闘争委員会・第15回執行委員会  
(ハートピアローフク／永井)

#### ◇2021年 4月

- 4月 8日(木) 連合青森政策委員会(Web参加／斉藤)
- 4月 9日(金) 全駐労本部対話集会(Web開催)
- 4月10日(土) 組合員通夜参列(三沢市／斉藤)
- 4月14日(水) こくみん共済coop2020年度第2回青森推進本部職域地域合同会議  
第3回県職場推進委員会役員会(ハートピアローフク／永井)
- 4月16日(金) 第5回中執・中闘委員会、防衛省団交(Web参加／斉藤)
- 4月19日(月) 会計監査
- 4月20日(火) 会計監査
- 4月21日(水) 青森労済第6回理事会・第6回青森推進本部代表委員会  
(ハートピアローフク／斉藤)
- 4月22日(木) 第2回地区本部委員会(三沢市社会福祉センター)
- 4月23日(金) 全駐労本部主催自主福祉担当者会議(Web参加／斉藤、山本)
- 4月27日(火) 連合青森上十三地協第2回役員選考委員会(教育会館／斉藤)

#### ◇2021年 5月

- 5月11日(火) 駐労センター第24回理事会(組合会議室)  
5月12日(水) 連合青森第4回闘争委員会・第16回執行委員会  
(ハートピアローフク/永井)  
5月14日(金) 全駐労本部組織拡大対策会議(Web参加/斉藤、菅藤、吉田)  
5月14日(金) 駐健保臨時組合会(三沢防衛事務所/織笠)  
5月15日(土) 連合青森「組織化に向けた実践的なオルグ」学習会(Web参加/斉藤)  
5月17日(月) 駐労センター決算監査(組合会議室/米田、蛭名)  
5月19日(水) 連合青森「フェアワーク」推進に向けた学習会(Web参加/斉藤)  
5月20日(木) 全駐労本部主催第2回自主福祉担当者会議  
(Web参加/斉藤、山本、柏崎)  
5月22日(土) 上十三地協街宣行動・第1回拡大幹事会・役員学習会  
(教育会館/佐藤)  
5月22日(土) 国公連合2021JPSUさんかくスクエアオンライン(Web参加/米田)  
5月27日(木) 駐労センター第9回通常総会・第3回地区本部委員会  
(三沢市社会福祉センター)

#### ◇2021年 6月

- 6月 2日(水) 連合青森上十三地協青年女性員会・政治学習会(教育会館/佐藤)  
6月 3日(木) 青年部打合せ(組合会議室/山本、佐藤)  
6月 4日(金) 上十三地協第1回政策委員会(教育会館/佐藤)  
6月 5日(土) 全国書記長会議(Web参加/斉藤)  
6月 7日(月) 第6回中執・中闘委員会、防衛省団交(Web参加/斉藤)  
6月12日(土) 連合青森女性員会主催「女性が輝き続けるためのオンライン学習会」  
(Web参加/蛭名)  
6月14日(月) 青森地区本部組合情報誌発行  
6月15日(火) 第6回執行委員会  
6月18日(金) 駐健保理事会(三沢防衛事務所/織笠)  
6月23日(水) 2020年度第7回青森労済理事会・第7回青森推進本部代表委員会  
(ハートピアローフク/斉藤)  
6月24日(木) こくみん共済 coop2021年度第1回上十三地区職場推進委員会役員会  
(教育会館/永井)  
6月25日(金) 連合青森上十三地協第3回役員選考委員会(教育会館/斉藤)  
6月26日(土) 第2回中央委員会(Web参加/中執、中央委員)  
6月29日(火) 青年部打合せ(組合会議室)  
6月30日(水) 駐健保議員協議会(三沢防衛事務所/織笠)

#### ◇2021年 7月

- 7月 3日(土) 連合青森・県内全地域協議会主催  
「青年女性コミュニケーションオンライン学習会(Web参加/米田)  
7月 6日(火) 会計監査  
7月 7日(水) 上十三地協第4回幹事会(教育会館/佐藤)  
7月 8日(木) 中央本部主催第3回自主福祉担当者会議(Web参加/斉藤)

- 7月 9日(金) 青森労済第8回理事会・第8回青森推進本部代表委員会  
(ハートピアローフク／斉藤)
- 7月 9日(金) 駐健保組合会(三沢防衛事務所／織笠)
- 7月13日(火) 第4回地区本部委員会(三沢市社会福祉センター)
- 7月16日(金) 連合青森第5回闘争委員会・第17回執行委員会  
(ハートピアローフク／永井)
- 7月17日(土) 第7回中執・中闘委員会(Web参加／斉藤)
- 7月20日(火) 上十三地区労働者福祉協議会第23回通常総会(教育会館／斉藤)
- 7月28日(水) 青森地区本部職場懇談会・自主福祉学習会  
(三沢市社会福祉センター)
- 7月29日(木) 青森県労働者共済生活協同組合第63回通常総代会  
青森推進本部第4回代表者会議(ハートピアローフク／永井、斉藤)

## 2021年 8月

- 8月 6日(金) 青森地区本部討論集会(三沢市社会福祉センター)
- 8月10日(火) 青年女性部打合せ(組合会議室)
- 8月20日(金) 連合上十三地協第2回政策委員会(教育会館／佐藤)
- 8月25日(水) 第8回中執・中闘委員会(Web参加／斉藤)
- 8月25日(水) 第5回地区本部委員会(三沢市社会福祉センター)
- 8月27日(金) 中央本部主催第4回自主福祉担当者会議(Web参加／斉藤、柏崎)
- 8月28日(土) 全国青年女性連絡会議(Web参加／斉藤、佐藤、米田、柏崎)
- 8月28日(土) 連合青森政治学習会「第49回衆議院選挙に向けて」  
(Web参加／斉藤、佐藤)

## 10. 令和2年度 駐建保互選議員活動報告書

### 1 概要

令和2年度の決算は、収支差引13.5億円の黒字となりました。黒字の主な要因は、支出面で高齢者医療制度への納付金が増加したものの、今般のコロナ禍において受診控えによる影響と思われる保険給付費（医療費）の減少が関係していることが考えられます。また、組合財政の健全性を示す経常収支でも9.2億円の黒字となりました。今後、当組合におきましては、コロナ禍の長期化による保険料収入への影響や団塊の世代が後期高齢者となり始める2022年（令和4年度）以降の高齢者医療制度への納付金の急増が見込まれることから、一層の事業の効率化や医療費適正化に向けた諸施策を実施するとともに、安定的な組合運営に努めてまいります。皆様におかれましても、日々の健康管理や健康増進を心がけていただき、医療費の節減にご協力をお願いいたします。

### 2 保健・福祉事業の実施

保険・福祉事業は、加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、予算の範囲内で、より効率的・効果的な実施に努めることとし、以下の事業を実施します。

#### 疾病予防事業

- ・ 特定健康診査の実施
- ・ 特定保健指導の実施
- ・ 人間ドックA、Bコースの補助
- ・ 脳ドックの補助
- ・ 肺ドックの補助
- ・ インフルエンザ予防接種の補助
- ・ 救急常備薬等の斡旋
- ・ 前期高齢者家庭訪問の実施
- ・ 健康情報の提供
- ・ PET検査の補助 など

### 3 任意継続被保険者に関する改正について

任意継続被保険者制度とは、退職などで健康保険の資格がなくなった後も、引き続き最長2年間継続して加入できる保険制度です。

現行法では、この任意継続被保険者となった場合、その資格を喪失することができる事由は次のいずれかに該当する場合に限られ、資格喪失時期を被保険者が選ぶことはできませんでした。

- ・ 任意継続被保険者となった日から2年を経過したとき
- ・ 保険料を納付期日までに納付しなかったとき
- ・ 被保険者が死亡したとき
- ・ 就職により、被用者保険制度の被保険者となったとき
- ・ 後期高齢者医療制度の被保険者となったとき

➤ 資格喪失事由に「任意継続被保険者からの申出」が追加されます

令和4年1月1日以降、任意継続被保険者が、資格を喪失することを希望する場合は、保険者にその申し出を行い、その申し出が受理された日の翌月1日に、任意継続被保険者の資格を喪失することができることになりま

した。

#### 4 傷病手当金の支給期間の通算化が始まります (健康保険法改正)

傷病手当金の支給期間について、健康保険法が改正されます。(令和4年1月1日施行)

- 傷病手当金とは… 業務外の病気やケガが原因で働くことができなくなり、給料がもらえなくなったり、減給されたりした場合に、被保険者の生活を支えるために支給される保険給付制度です。

**改正内容** 出勤に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるよう、支給期間の通算化が行われます

